

## 10月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成29年10月20日（金）15時03分～16時07分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：古場職務代理者、河内委員、岡本委員、森委員、犬走委員、奥川委員、貝原委員、一ノ瀬委員、浦郷教育長  
事務局：松尾こども教育部長、末藤こども教育部理事、福田ICT教育監、溝上図書館・歴史資料館長、山田教育総務課長、竹内学校教育課長、青木生涯学習課長、弦巻こども未来課長、錦織文化課長、樋渡教育総務課課長代理、百合学校教育課主幹、吉牟田子育て総合支援センター長
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【森委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成29年9月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告
  - 1 児童生徒に関すること
    - (1) 杵島武雄地区中体連駅伝  
男子2位 武雄中 3位 山内中  
女子2位 武雄中 3位 武雄北中
    - (2) 神村学園卒業式
    - (3) 嬉野特別支援学校「とうせん祭」
  - 2 地域連携の学校づくりについて
    - (1) 官民一体型学校
      - ・山内東・山内西・北方の各校で準備進行中。
      - ・市役所部課長さんが「花まるタイム」応援
    - (2) 町民体育大会や地域の秋祭り等小中学生の活躍の機会が増える。
  - 3 ICT教育について
    - 学習者用デジタル教科書使用開始
      - ・学校訪問時の授業でも積極的活用（小4／中1）
      - ・11月9日（木）学習者用デジタル教科書使用 授業公開  
（算数） 武雄小 山口 修平先生  
（国語） 北方小 福田 美幸先生  
東洋大学よりも検証のために来訪
  - 4 子ども図書館について

- ・10月1日 オープン
- ・多くの利用者 ・長時間の利用

## 5 文化・スポーツ

- ①県民体育大会 別紙 (来年度は武雄を含む杵藤地区で開催)
- ②伝統芸能まつり 11月18日(土)
- ③弁論・話し方大会 11月28日(木)

## 6 その他

- (1)雄武町交流実行委員会 2月に向けた準備開始
- (2)毎月第3日曜日を「県下一斉部活動休養日」に設定
- (3)(別紙資料)「平成29年度 不登校対策に係る訪問…」 「生徒指導に係る訪問…」について

## 9 議事

### (1)提出議案

- 第26号議案 武雄市体育施設設置条例の一部を改正する条例 【原案どおり議決】
- 第27号議案 武雄市就学援助規則の一部を改正する規則 【原案どおり議決】
- 第28号議案 武雄市立北方小学校遠距離通学児童に係る通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱 【原案どおり議決】
- 第29号議案 武雄市立北方小学校危険を伴う区域から通学する児童に係る通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱 【原案どおり議決】
- 第30号議案 平成29年度放課後児童クラブ施設整備計画について 【原案どおり議決】

### (2)協議事項

### (3)報告事項

- ①武雄市教育委員会表彰の被表彰者について(追加)
- ②図書館の選書について

## 10 各課等からの報告

## 11 次回開催日程について

【平成29年11月16日(木) 15時～ 市役所4階会議室】

## 12 その他

## 13 閉会

## 14 会議録

## 午後3時3分 開会

### ○職務代理者

皆さんこんにちは。朝晩は大分肌寒くなってまいりましたが、各地でのお祭りとか、スポーツ行事等も大方終わっているんじゃないかと思いますが、委員の皆さん方も行事等への参加についていろいろ御協力いただいていることと思います。ありがとうございます。

定刻より若干遅くなりましたが、ただいまから10月定例教育委員会を始めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

提出議案も多いようでございますので、その都度確認しながら進めていきたいと思います。

初めに、議事録署名人の指名でございます。今回は森委員さんでございますので、よろしく願いいたします。

次に、前回の会議録の承認であります。9月の会議録について、何か訂正等がありましたらどうぞお願いいたします。いいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

それでは、異議なしということでございますので、記録のとおり承認いたします。

次に、教育長の報告でございます。

### ○教育長

文書を1枚差し上げておりますので、それに基づいていきます。

児童生徒に関することとしましては、杵島武雄地区中体連駅伝大会がありまして、県大会が福富町で開催されるということで、地元枠が1つありまして、3位まで出場できるということで、2位、3位を武雄市のチームがとっております。11月10日に県大会がある予定です。

それから、神村学園の卒業式がちょうど中間の9月30日にありまして、ああ、なるほどなと思ったところでございます。卒業式の案内をもらって、通信制ならではのこの時期の卒業式ということで、働きながら学んで、もう既にお店を持って働いているというような人がしっかりと勉強して、あるいは通信制ですので、レポートの山に追われて大変な苦勞をして、お母さんと一緒にもう泣いておられましたけれども、本当に通信制ならではの卒業式を見せていただきました。

それから、嬉野特別支援学校は「とうせん祭」という文化祭がありますけれども、市内からも30名ほどの子どもさん方が行っておられまして、非常に素晴らしいお祭り、発表がございました。

2つ目に、地域連携の学校づくりについてでございます。

官民一体型学校につきましては、山内東、山内西、北方の各校で準備を進めてもらっております。市役所の部課長さんも「花まるタイム」の応援に出ていただくという形で、花まるを含めた現在の教育状況も視察していただくという視点で参加していただいております。

I C T教育につきましては、学習者用デジタル教科書の使用が開始になりました。学校訪問の授業でも積極的に活用がなされております。11月9日には授業公開をそのような形で

願いをしております。

子ども図書館については、10月1日のオープン以来、多くの利用者の方が見えておられますし、話を聞きますと、非常に長時間滞在する利用の方が多いというような話を聞いております。

文化・スポーツ面では、県民体育大会、別紙で差し上げているかと思えますけれども、新聞発表は6位ということでしたが、その後、詳しい結果の集計がなされて、1.5ポイント差の7位ということでした。そこにも書いていますが、来年は武雄を含む杵藤地区での開催でありますので、躍進賞を狙っていただきたいと思っております。

伝統芸能まつりが11月18日、それから弁論・話し方大会が11月28日と今後も予定をいたしております。

そのほかとしまして、雄武町の交流実行委員会を早速始めておまして、子どもたちの募集を始めているところでございます。

それから、事前の打ち合わせの際に話題になりましたけれど、毎月第3日曜日を県下一斉部活動休養日に設定するというので、今年度はもう既に計画された行事もありますので、そこについては強制しないということですが、今後、特に社会体育面での毎月第3を休むとなると、社会体育面で支障があるようでありまして、この線でやっていくということでございます。

それから、閉じているプリントに29年度の不登校対策に係る訪問で見出された不登校の主な要因と「望ましい体制」、「紹介したい事例」が記載されています。

それから、その次の次、32ページ、生徒指導に係る訪問で見出された「問題行動を起こす児童生徒の要因・背景」「効果のある取組」ということで、四角囲みの下に訪問学校数ということで、県内の小学校9校、中学校12校、前の不登校のほうが訪問学校数、小学校10校、中学校25校ということですが、直接、県教委のほうから学校を訪問されて、共通して言えるような要因等について詳しく書いてあるわけでありまして、またごらんいただきたいというふうに思いますが、29ページの一番下、「本人に係る主な要因」として、発達障害または発達障害傾向がある児童・生徒が多く、特に広汎性発達障害の中でも自閉症スペクトラムの診断を受けた、もしくは疑われる児童・生徒が多いというような、訪問した上での言葉が残っております。

32ページの「本人に関わる要因」の中にも、配慮を要する児童・生徒が自分をコントロールできず、問題行動を起こす場合もある、発達障害があり指導が困難であるというような言葉もございまして、もちろん日々いろんな配慮をしつつ対応しているわけですが、そういう面はあるようだということでありまして、今後も私どもも特に気掛けていきたいというふうに思っております。

ということで、また今後、学校訪問等も続きますけれども、御負担かけますが、どうかよ

ろしくお願いいたします。

**○職務代理者**

ありがとうございました。ただいまの教育長の報告について、何かお尋ねになりたいことがございましたらお願いいたします。ございませんか〔「なし」と声あり〕。

それでは、ないようでございますので、次の議事に進みたいと思います。

提出議案は、第26号議案から第30号議案まででございます。1つずつ審議をしていきたいと思ひます。

まず、第26号議案 武雄市体育施設設置条例の一部を改正する条例であります。提案説明をお願いいたします。

**○生涯学習課長**

2ページ～3ページ、第26号議案 武雄市体育施設設置条例の一部を改正する条例について、議案書により説明。

**○職務代理者**

ありがとうございました。ただいま第26号議案の提案説明がございましたが、委員の皆さんから何か質問とかありましたらお願いいたします。何かございませんか〔「なし」と声あり〕。

ないようでございますので、提案のとおりでいいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

それでは、第26号議案は原案のとおり可決いたします。

次に、第27号議案 武雄市就学援助規則の一部を改正する規則についてであります。提案説明をお願いいたします。

**○学校教育課長**

4ページ～7ページ、第27号議案 武雄市就学援助規則の一部を改正する規則について、議案書により説明。

**○職務代理者**

ありがとうございました。ただいま第27号議案について説明がございましたが、何か質問ありましたらお願いいたします。何かございませんか。

済みません、私から1点いいでしょうか。この高等学校進学等ということで新たに項目が入っておりますが、この高等学校の中に専門学校も入るのでしょうか。

**○学校教育課長**

高等学校と専門学校、それから就職の場合も該当します。

**○職務代理者**

ありがとうございました。ほかございませんか〔「なし」と声あり〕。

じゃ、ないようでございますので、異議なしということで、第27号議案は原案のとおり可決いたします。

では、次に第28号議案 武雄市立北方小学校遠距離通学児童に係る通学時補助金交付要綱の一部を改正する要綱についてであります。提案説明をお願いいたします。

**○学校教育課長**

8 ページ、議案第28号 武雄市立北方小学校遠距離通学児童に係る通学時補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、議案書により説明。

**○職務代理者**

ありがとうございました。何か御質問ございますか。

**○F 委員**

こういうものがあるということを知らなかったんですけども、遠距離通学児童に対しての通学費の補助というのは、北方小学校だけでなく、山内とかほかのところでもされていますか。

**○学校教育課長**

北方小学校だけでございます。

**○F 委員**

それはどうしてでしょうか。

**○学校教育課長**

対象になる学校は北方小学校だけで、その地区は永池地区、蔵堂地区、大渡及び焼米地区というところが対象となっております。それから、杉岳、白仁田地区も対象になっております。

**○職務代理者**

F 委員さん、いいでしょうか。

**○F 委員**

それは距離的にすごく遠いところがあるからということなんですね。

**○職務代理者**

山の上とかですかね。

**○F 委員**

大体距離で言ったらどれくらいなんですか。そういうふうな規定、4キロ以上とか。

**○学校教育課長**

要綱では、距離ではなく地区で指定しています。

**○職務代理者**

よろしいですか。

**○F 委員**

はい。

**○職務代理者**

この補助金の額というのはどのくらいになるんですか。

**○学校教育課主幹**

遠距離通学の分につきましては、祐徳バス、みんなのバスなどを利用して学校に通学をするということになりますけれども、こちらの分についてはバス代の定期券代という形で、全額補助ということで設定をしているところです。

29年度の対象者につきましては、本年度は1名です。昨年度は7名でした。

**○C委員**

この金融機関の振込手数料ということなんですけれども、大体公金でしたら手数料がかからないんですけど、この補助金の交付のもとというか、それは公金扱いじゃないんですか。

**○学校教育課長**

公金扱いなんですけど、手数料がかかるということで話があります。こちらの補助金が、学校長の名前で申請の子どもたちの保護者さんから何人かおられる方の分全部を取りまとめて、学校長名でこちらに補助金の申請を出していただきます。それで、武雄市としては学校長宛てに補助金を振り込みます。学校が各保護者さんに支給をするという形をとっております。そのために、学校から保護者さんにお金を渡す際に、保護者の口座に今まで振り込んでおりましたけれども、今までは手数料はかからなかったんですけども、ことしの4月から手数料が要るというようなことになりまして、手数料をもらうのもおかしいだろうと。かといって、手数料を出す学校の会計の費用もどこにもありませんというような形であったものですから、年3回の振り込みというのをやめて、年1回、直接お渡しするのがよいのではないかという形での、こういった提案になっております。

**○C委員**

もとはもちろん公金ですよ。

**○学校教育課主幹**

はい。

**○C委員**

そういったところをもっと金融機関のほうに話していただければ多分、どうですかね、その手数料関係は公金扱いになって免除されたんじゃないかなと今思っているんですけど。

**○学校教育課主幹**

今まではそうだったんです。今までの公金に準ずる形で免除をしていただいたところではありました。その大もとの組織のほうから、やはりこういったものについても手数料をいただかなければならないという通達が来て、やむを得ず学校のこういった分についても手数料をいただきたいということで金融機関から申し出がありました。

**○C委員**

はい、わかりました。

**○職務代理者**

ほかはございませんか〔「なし」と声あり〕。

ないようでございますので、異議なしということでもいいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

それでは、第28号議案は原案のとおり可決いたします。

次に、第29号議案 武雄市立北方小学校危険を伴う区域から通学する児童に係る通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱についてであります。

第28号議案と関連しておりますが、提案説明をお願いいたします。

**○学校教育課長**

9ページ、第29号議案 武雄市立北方小学校危険を伴う区域から通学する児童に係る通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、議案書により説明。

**○職務代理者**

それでは、ただいま提案理由の説明がありましたが、何か御質問がありましたらお願いします。

**○E委員**

危険を伴う区域というのは、第28号議案の遠距離の子ども、それと重なるんでしょうか。全く別なんでしょうか。

**○学校教育課長**

第29号議案のほうの危険を伴う区域から通学する児童というのは、対象となるのは、焼米区の赤坂、焼米及び長寿園入口バス停からバス通学する児童ということになります。

**○職務代理者**

E委員さん、いいですか。

**○E委員**

ちょっとよく地形がわからないんですけど、そんなに危険なところでしょうか。

**○職務代理者**

地形がわからないということです。

**○E委員**

交通量が多かったり。済みません。

**○教育長**

今言った地域は、北方の駅前の道がありますね。自動車が約1万5,000台通ると言われますけれども、歩道もないんですね。そして、ここの地形を詳しく見ると、迂回路もないんですね、よほど遠くなる。それから、線路際に細い道があるんですけど、これもちょっと危険だということで、危険を伴う区域というのを認めているということです。あの焼米ダムの向こう側ですね。

**○職務代理者**



E委員さん、よろしいですか。

**○E委員**

ありがとうございました。

**○職務代理者**

ほか、何かございますか〔「なし」と声あり〕。

よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

それでは、異議がないということでございますので、第29号議案は原案のとおり可決いたします。

次に、第30号議案 平成29年度放課後児童クラブ施設整備計画についてであります。

提案説明をお願いします。

**○こども未来課長**

10ページ～11ページ、第30号議案 平成29年度 放課後児童クラブ施設整備計画について、議案書により説明。

**○職務代理者**

ただいま、第30号議案の説明がございましたか、質問ございましたらお願いいたします。

**○D委員**

質問なんですけれども、こういった建物は、放課後児童クラブでの利用以外、通常の学校の授業があつているときに利用されたり、活用とかは考えられるのでしょうか。

**○こども未来課長**

児童クラブはもう専用の施設でございまして、全く学校の施設とは別ものとお考えいただければと思います。児童クラブのみにしか利用はしないといったところになっております。

**○B委員**

そしたら、どこ管轄になるんですか。こども未来課ですか。

**○こども未来課長**

管轄というのは……

**○B委員**

要するに、工事が発生、例えば修繕の必要性が発生した場合とかの対応をするためには、どこにお尋ねをすればいいか。

**○こども未来課長**

こども未来課でございます。

**○B委員**

南側のほうが斜面といいますか、急傾斜にはなっていないと思うんですけれども、そのあたりの安全性というのは大丈夫でしょうか。

**○こども未来課長**

こちらのほう、まず、建設をする際に地盤のほうは下は岩盤でございまして、こちらののり面も下側のほうは岩盤が見えております。そういったところでは、傾斜のほうも5度ぐらいにはなっておりますので、安全性は確保されるんじゃないかと考えております。

**○職務代理者**

工事車両は、これどこから入ってくるんですか。

**○こども未来課長**

工事車両はこちらのほうから、あちらの松本工芸さん、裏側の、南側の競輪場に行く道がございませぬ、松本工芸さんを通って、それからホテルがあつてと。そこから入り口がございませぬので、そちらのほうから工事車両が進入いたしまして、運動場内には仮設でフェンスを設けて工事を行うように考えております。

**○職務代理者**

ありがとうございました。ほかはございませぬか。

**○F委員**

保護者のお迎えの車は、そしたらどこまで入るようになるんですか。

**○こども未来課長**

保護者の方の駐車場は、このプールの横に、一番西側のところに今現在もございませぬけれども、そちらを御利用いただいて、それからグラウンドの中を、ここにアプローチとして40メートルほどございませぬけれども、こちらインターロッキングとコンクリート施工を考えておりまして、そちらを歩いてお迎えに来ていただくといったところになります。

**○職務代理者**

F委員さん、よろしいでしょうか。

**○F委員**

ありがとうございました。

**○職務代理者**

ほか、ございませぬか〔「なし」と声あり〕。

それでは、異議ないということでしょうか〔「はい」と声あり〕。

それでは、第30号議案は原案のとおり可決をいたします。

次に、協議事項はございませぬので、報告事項に進みたいと思います。

報告事項は2件あります。

初めに、武雄市教育委員会表彰の被表彰者について、追加でございませぬが、御説明をお願いいたします。

**○教育総務課課長代理**

12ページ～13ページ、①武雄市教育委員会表彰の被表彰者について（追加）、報告事項資料により説明。

### ○職務代理者

武雄市教育委員会表彰の被表彰者の追加ということでございますが、何かお尋ねになりたい等ありましたらお願いいたします〔「なし」と声あり〕。

よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

それでは、報告のとおり承認をいたします。

次に、市立図書館の選書についてでございます。御説明をお願いいたします。

### ○教育総務課課長代理

市立図書館の選書について、別紙資料により説明。

### ○職務代理者

図書館の選書については、資料を見ていただいております。何かお気づきの点とか御質問等ありましたら、どうぞお願いいたします〔「なし」と声あり〕。

よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、図書館の選書についても、報告のとおり承認をいたします。

報告事項はこれで終わりたいと思います。

それでは次に、各課等からの報告であります。

初めに教育総務課のほうからお願いします。

### ○教育総務課長

15ページ、1行事報告、2行事予定について、平成29年10月 定例教育委員会報告事項により説明。

### ○こども未来課長

16ページ～17ページ、1行事報告、2行事予定について、平成29年10月 定例教育委員会報告事項により説明。

「『たけお子どもフェスタ2017』みんなともだち」リーフレットにより説明

### ○学校教育課長

18ページ、1行事報告、2行事予定、3寄附採納について、平成29年10月 定例教育委員会報告事項により説明。

### ○新たな学校づくり推進室長

学習者用デジタル教科書活用の実証研究に係る授業公開 チラシにより説明。

### ○生涯学習課長

19ページ～20ページ、1行事報告、2行事予定について、平成29年10月 定例教育委員会報告事項により説明。

### ○文化課長

21ページ～22ページ、1行事報告、2行事予定について、平成29年10月 定例教育委員会報告事項により説明。

**○図書館・歴史資料館長**

23ページ～25ページ、1行事報告、2行事予定、3図書館視察・取材について、平成29年10月 定例教育委員会報告事項により説明。

**○職務代理者**

ありがとうございました。

ただいま各課からの報告がございましたが、何かお尋ねになりたいことがありましたらお願いします。

**○C委員**

24ページの、この11月26日日曜日の「男読み聞かせの日」というのがあるんですけども、これはいつからあったんでしょうか、それとどういう内容でしょうか。

**○職務代理者**

はい、図書館・歴史資料館長。

**○図書館・歴史資料館長**

まだ詳細をきちっと詰めているわけではございません。通常、読み聞かせはボランティアの皆さんとか司書、女性を中心です。ぜひ男の声でもということで、新たな取り組みとして幾らか男性にプレッシャーかかっていますけれども、新たな取り組みとしてやってみようということでやっていますので。それ以外はまだ決まっています。とにかく男でやってみようということです。

**○C委員**

そしたら、大体一月に1回ぐらいはそういうふうにしてという試みでしょうか。

**○図書館・歴史資料館長**

できたらということですけども、まずは一回やってみて、様子を見てですね。徐々にやっぱり増やしていけば、だんだん誰でも上手になるのかなと思っていますので、ぜひ増やしていきたいという方向性は持っています。

**○C委員**

わかりました。ありがとうございます。

**○職務代理者**

ほかございませんでしょうか。

**○B委員**

先ほどデジタル教科書の授業公開の開催案内がありましたけれども、今後、このデジタル教科書をどのような形で展開していくというか、計画、現在わかっている段階で構いませんので、教えていただければと思います。

**○新たな学校づくり推進室長**

チラシのほうにも記載しているように、上段、一時案内の下のほうに説明書きがあるんで

すが、産学官連携して教科書会社、それから東洋大学、それから武雄市ということで、このデジタル教科書、学習者用のデジタル教科書を活用するといったところがどのような活用ができるのかといったところも含めて実証研究ということで、今回取り組むようにしております。

今現在、今年度でこの実証研修を行おうということで計画をしております、取り組みのところ、実際この後、デジタル教科書をいつから導入するかとか、そういったところについてはまだ現段階では決まっていないというふうな状況であります。

その使い方の授業公開というところで11月9日に実施するという予定で進めているところです。

#### ○B委員

このいただいたパンフレットに小学4年生の皆さんへ、デジタル教科書を使った学習が始まります、国語、算数というふうにあります。中学1年生もそうありますが、これが、どういう計画を持って始まるのかというところを明確にしておいたほうが、例えば、これが保護者さんの目に触れたときに、じゃ、もう全部デジタル教科書になるのかとか、5年生はすぐ入ってくるのかとか、3年生はどうなんだとかいうのが出てくると思うので、そのあたりを今わかる範囲で構わないので、教えていただければと思います。

#### ○教育長

福田さん、デジタル教科書の部分だけを、まず。

#### ○ICT教育監

デジタル教科書につきましては、昨年、文科省のほうで今後の教育のあり方の検討会がありまして、一応2020年に改訂される新しい学習指導要領のもとで、当初は選択制になっておりました。教育委員会レベルで紙をこれまでどおり使うのか、それとも機器が整っているからデジタルにかえるかというのはあったんですけど、10月2日に改めて中教審の会議がございまして、そこで2020年、もう3年後なんですけど、一気に選択制にした場合の弊害等も考えられるということで、当面は併用していくと。つまり紙をベースにして、とりあえずデジタルを使う場面は使っているですよと、併用していくという方向性が出ております。

今後、法改正等がございまして、その中で、武雄市としては既に学習者用タブレットを持ってありますし、スマイル学習でやってきたこれまでの経緯もございまして、今始まりますというのは、国としてそっちの方向性で動き始めているけれども、今回やってみましょうかというフレーズで書いております。

#### ○B委員

わかりました。

#### ○職務代理者

よろしいでしょうか。

**○B委員**

はい。

**○職務代理人**

ほかございませんか。はい、C委員さん。

**○C委員**

20ページの、11月5日の武雄市のさわやかスポーツ・レクリエーション祭があるんですけども、これはもう申し込みが締め切っているとありますが、出場の方は大体どれくらいになられているか、今わかりますか。

**○生涯学習課長**

済みません、そこまで手持ちの資料がございませんので、改めて連絡でよろしいですか。

**○C委員**

年々出場者の方が減っているような感じがあるので、そういったところでせっかくニュースポーツを楽しむとか、そういったことをしているので、もっと広報というか、市報とかには載っていましたが、申込書が公民館と白岩にしかないとか、そういうところの弊害もあるので、同じ方ばかり出ているというのもあるので、せっかくこういったスポーツ・レクリエーション祭というのを大々的にしているのであれば、もう少し今後考えていただきたいなと思ひまして、今質問したところです。

**○生涯学習課長**

御指摘ありがとうございます。この広報については、改めて持ち帰って、多く参加いただけるように努めていきたいと思ひます。

**○職務代理人**

いいでしょうか。

**○C委員**

はい、よろしくお願ひします。

**○職務代理人**

ほかございませんか。はい、B委員さん。

**○B委員**

もう広報されていたら申しわけありません。15ページの11月25日の武雄青年会議所講演会はどういった内容のものなのか、教えてください。

**○教育総務課課長代理**

青年会議所のほうが講演会を主催するということでお話しがありました。講演者のほうは古川康さんを考えていくということと、教育長にパネリストで参加をしていただきたいということで青年会議所から聞いています。

**○教育長**

選挙が突然でしたですね。どうなるんだろうと、これ思っていますけど。テーマは、地域との絡み、地域での子育てということで。テーマとしては、いいテーマだなど思いましたので、お名前は出していますが、どういう形になるかはまだわかりません。

**○職務代理者**

よかったですか。

**○B委員**

はい、済みませんでした。

**○職務代理者**

ほか何かございませんか。

今、各課等からの報告で図書館・歴史資料館とか、子ども図書館、行事報告とか、行事予定を見せていただいておりますが、子ども図書館もオープンして来館者とか視察の見学者の対応、そして、これまで引き続き図書館・歴史資料館の視察対応、もう大変お忙しいと思いますが、どうぞ健康等に留意して対応方よろしく願いいたします。

あとはございませんか。

それでは、各課等からの報告を終わりたいと思います。

次の開催日ではありますが、11月は11月16日木曜日、午後3時から、ここの4階の会議室です。よろしく願いをいたします。

その他でございますが、事務局から何かありますか。

**○教育総務課課長代理**

武雄市表彰式及び武雄市教育委員会の表彰式の案内、弁論大会・話し方大会の案内。

**○職務代理者**

その他で、A委員さんどうぞ。

**○A委員**

ちょっとわからないところがありましたので、御指導いただきたいなと思っていますのは、最近、区長と一緒に野犬を追っかけ回しているところでありまして、ちょうど中型犬ですが、6匹といいましようか、6頭といいましようか。若木から黒尾、繁昌、黒尾、明神さん、それから中野の八幡さん、甘久のあそこは閻魔王さんですかね、巡回して回っておりまして、登下校のときに子どもたちが噛まれたらどうするだろうと。特に、野犬化した犬ですので、予防注射も何もしていないでしょうから、環境課と今相談してあちこち罾をかけているんですが、なかなか賢くて簡単には入らなくて、今6頭が4頭になりました。1頭が交通事故で亡くなって、1頭がやっと罾にかかりました。あと4頭がなかなかうまくいきませんで、出したらすぐ環境課に電話したりして子どもに危害がないように今のところやっているんですが、よく聞かれるんですけれども、「このようなとき、子どもが噛まれたらどうなるだろうか」というようなことを聞かれまして、その辺のところがおわかりになったら御指導いた

だきたいと思います。

**○職務代理人**

学校教育課長さんは、今のような情報とかなんとかは教育委員会のほうにも入ってきておりましたか。

**○学校教育課長**

はい。野犬の分については、学校のほうには連絡をして、注意するよということは流していますけれども、今のところは学校通学するとき噛まれた場合はスポーツセンター保険から出ますけれども、それ以外の場合は保険ができません。

**○A委員**

通学路の登下校の場合については補助があるという、そのようなところは言っているか。

**○学校教育課長**

金額については、調べないとわかりません。

**○A委員**

はい、わかりました。以上です。

**○職務代理人**

それでは、これからもまた11月にかけていろんな発表会とかスポーツ大会とか交流等もあるようでございます。常々心がけておられることと思いますが、まず第一に安全に気をつけて、そしてそれぞれの企画、計画の行事が無事に終わりますようによろしく願いをいたします。

それでは、以上をもちまして10月の定例教育委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後4時7分 閉会